

令和5年(2023年)

11/21

No.1556

区のおしらせ

# ちゅうおう

\\12月17日(日) 開館!\\

## 晴海地域交流センター「はるみらい」

(旧)温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」をリニューアルし、晴海地域交流センター「はるみらい」を開館します。集会室や多目的な活動室、学習スペース、キッズスペース、トレーニングスタジオなどを整備し、さまざまな世代にご利用いただける施設です。

凡例  
※お問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス  
※費用の記載がないものは無料



### 施設概要

#### 開館時間

午前9時～午後9時  
(トレーニングスタジオは午前7時～午後10時。キッズスペースなどは午後5時まで)

**休館日** 毎月第3水曜日・年末年始(12月29日～1月3日)

**所在地** 晴海5-2-3

#### アクセス

**鉄道** 都営大江戸線「勝どき駅A3番出口」から徒歩16分

**都バス** 「ほっとプラザはるみ前」バス下車 徒歩3分

#### 建物概要

鉄筋コンクリート(一部鉄骨鉄筋コンクリート)造 地上4階 地下1階  
塔屋1階建て

### イベント案内

はるみらいの開館を記念したオープニングセレモニーを開催します。イベントの詳細については、「区のおしらせ ちゅうおう」12月1日号および区HPなどでお知らせします。

#### オープニングセレモニー

- 日 時 12月17日(日)午前8時30分～9時
- 内 容 地域団体の催し、テープカットなど(見学自由)

#### 施設見学会&体験会

- 日 時 12月17日(日)～12月28日(木) 午前9時～午後5時
- 内 容 施設内の各部屋を自由にご覧いただけます。◎令和6年1月5日(金)から通常運営となります。

詳しくは6面をチェック!



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回12月1日号は町会・自治会配布です。



# 第53回 区政世論調査の結果

区民の皆さんの意見を統計的に把握し、今後の区政運営の基礎資料とするため、4月に区政世論調査を実施しました。その結果がまとまりましたのでお知らせします。調査へのご協力ありがとうございました。

区広報課広聴係  
☎(3546)5222

凡例  
お問い合わせ(申込)先  
HP  
ホームページ  
Eメール  
アドレス

## 調査の概要

<b>調査対象</b>	<b>回収結果</b>
満18歳以上の個人	回収数 850(うち、インターネット回答数301)
対象者 2,000人	回収率 42.5%
調査時期 令和5年4月	

## 報告書の閲覧など

調査報告書は、区役所地下1階情報公開コーナー、区立図書館で閲覧できる他、区HPからダウンロードできます。

世論調査報告書(区HP)▶

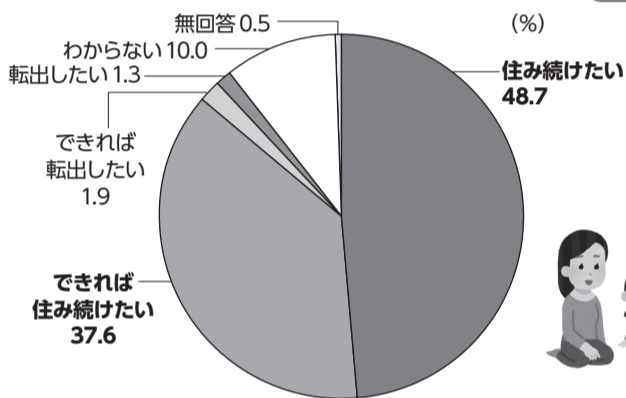


## 定住意向

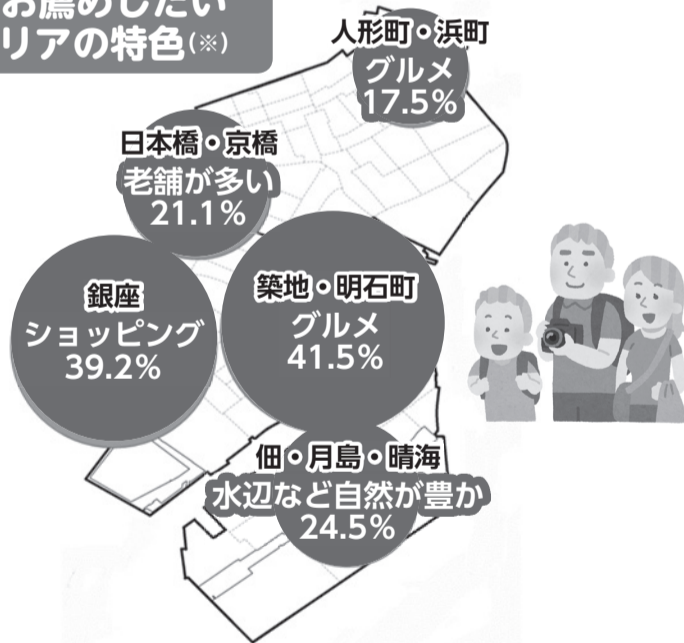
「住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせた定住意向のある人が8割台半ばとなっています。

## 定住意向

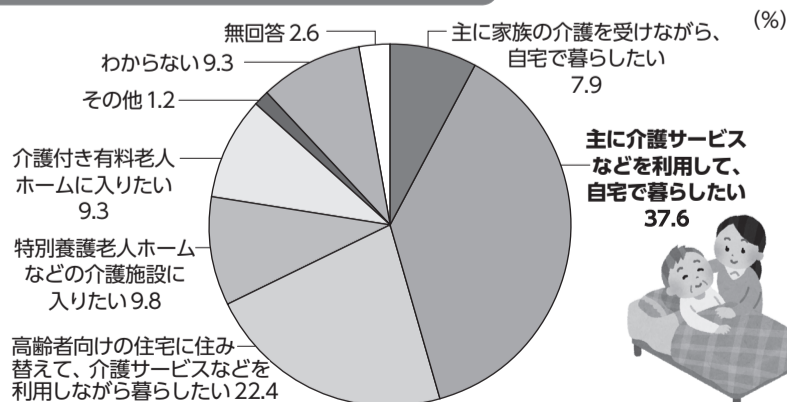
86.3%



## 区外や海外の方に一番お薦めしたい各エリアの特色(※)



## 要介護時における暮らし方



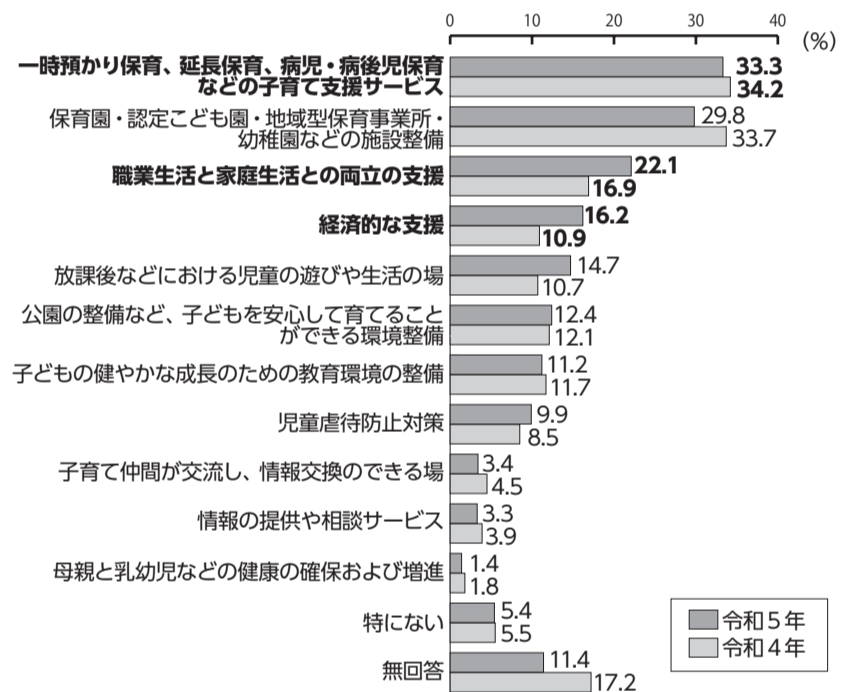
## 施策の要望・評価

区の施策について満足度と重要度を伺いました。

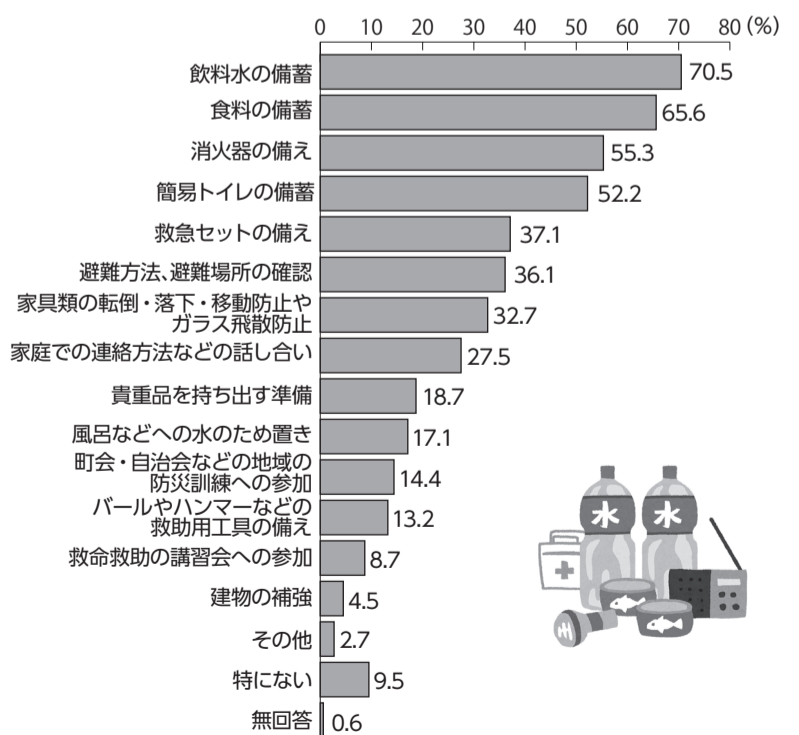
満足度	
<b>上位3項目</b>	①水辺環境の整備 ②公園・緑地の整備 ③観光振興
<b>下位3項目</b>	①駐車場・駐輪場の整備 ②デジタル化の推進 ③住宅対策
重要度	
<b>上位3項目</b>	①子育て支援 ②高齢者福祉・介護 ③防災対策
施策への要望	
<b>上位3項目</b>	①子育て支援 ②高齢者福祉・介護 ③防災対策

## 重要と考える子育て支援策(※)

「一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス」が3割を超えて最も多くなっています。昨年の調査結果と比較すると、「経済的な支援」が5.3ポイント、「職業生活と家庭生活との両立の支援」が5.2ポイント、それぞれ増加しています。

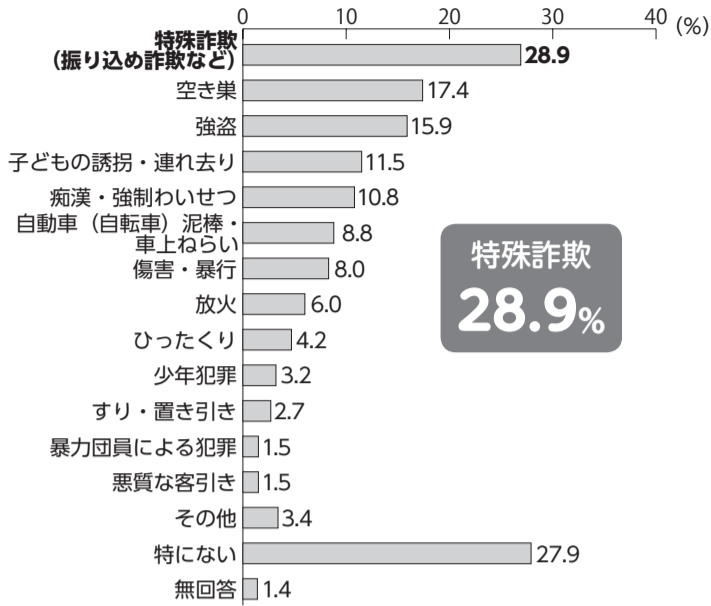


## 家庭での災害に対する備え(※)



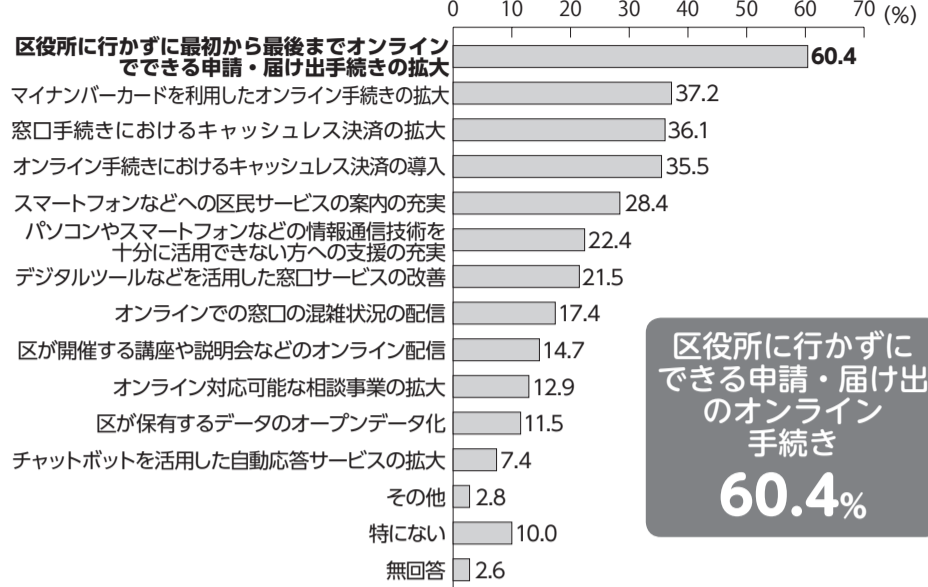
(※)複数回答

不安を感じる犯罪(※)



特殊詐欺 28.9%

区に進めてほしいデジタル技術を活用した区民サービス(※)



区役所に行かずにできる申請・届け出のオンライン手続き 60.4%

(※)複数回答

凡例 問い合わせ(申込先)HPホームページ Eメールアドレス ※費用の記載がないものは無料

12月3日～9日は「障害者週間」

障害のある方が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者基本法に基づき、毎年12月3日から12月9日までの1週間を「障害者週間」としています。この機会に改めて区民の皆さん一人一人が障害についての理解を深め、共に支え合う地域での暮らしについて考えてみませんか。

私たちが理解し、行動しよう

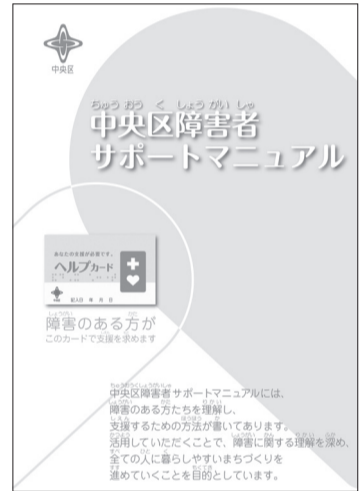
～こんなサポートがあると助かります～

世の中には「見る」「聞く」「歩く」「理解する」など皆さんが普通だと思っていることが難しい障害のある方がいます。そして、私たちの生活環境の中には、障害のある方が生活しづらい場面があります。

区では、全ての方が暮らしやすいまちづくりを進めることを目的に、障害の特性や障害のある方を支援するための方法を記載した冊子「中央区障害者サポートマニュアル」を作成し、区役所4階障害者福祉課で配布しています。

◎区HPからもダウンロードできます。

☎障害者福祉課障害者福祉係 (3546)5389 FAX(3544)0505



障害者週間啓発展示

日時

12月5日(火)から12月15日(金)までの区役所開庁時間

会場

区役所1階ロビー

内容

障害者週間に併せて障害者差別解消法および障害者の多様なコミュニケーション手段の紹介、区内障害者就労支援事業所で製作する自主製品などを展示します。



▲過去の展示の様子

☎障害者福祉課給付指導係 (3546)5744 FAX(3544)0505

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画シンポジウム

区の高齢者施策と介護保険事業について考えてみませんか。現在策定中である高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画についてもお知らせします。

日時

12月10日(日) 午後2時～4時30分

会場

区役所8階大会議室

内容

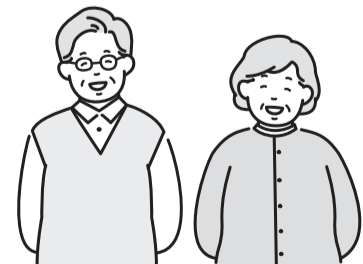
- 第1部 基調講演
  - ・「地域包括ケアシステムの深化と介護保険制度の課題—『地域共生社会』の構築の視点から考える—」
  - ・高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について
- 第2部 パネルディスカッション
  - 「中央区スタイルの地域包括ケアシステム—それぞれの現場から—」

定員

100人(先着順)

申し込み方法

12月8日までに電子申請、電話またはEメールで①氏名②住所③電話番号を記入して区へ申し込む。



☎介護保険課管理係 (3546)5642 Ekaigo\_01@city.chuo.lg.jp



◀電子申請







場づくり入門講座・プレ講座

場づくり入門講座

日 令和6年1月24日～2月28日の毎週水曜日(2月14日を除く)
全5回 午後6時30分～8時30分
場 京橋区民館2・3号室
定 15人(抽選)
記 生後3カ月以上のお子さんを預かります(要予約)。

場づくり入門プレ講座

日 12月13日(水)
午後7時～8時
場 中央区社会福祉協議会3階会議室
定 会場20人(先着順)
オンライン50人(先着順)

共通

対 区内で居場所づくりや地域活動を始めたい方

内 居場所づくり、に興味がある方に向けた、場づくりのきっかけやヒントのつまった講座。プレ講座は入門講座の導入となる内容(プレ講座のみ、入門講座のみの参加も可)。

申 入門講座は令和6年1月12日までに、プレ講座は12月11日までにHP、電話またはEメールに①～⑤(4面記入例参照)⑥託児サービス希望の有無(入門講座のみ)を記入し問へ申し込む。

問 中央区社会福祉協議会管理部地域ささえあい課

☎(3523)9295

E sasae@shakyo-chuo-city.jp



中央区社会福祉協議会HP

終活講座～成年後見制度について～

日 12月15日(金)
午後3時～5時

場 浜町メモリアル4階会議室

対 区内在住・在勤・在学者

内 成年後見制度のメリット・デメリット、実践的な法的制度の例を紹介。

定 30人(先着順)

持ち物

筆記用具

申 11月23日から電話で問へ(受け付けは午前10時～午後8時)。

問 浜町メモリアル

☎(5695)8051

相続に関するお金の勉強会～相続対策の柱3つのポイント～

日 12月22日(金)
午後2時～4時

場 晴海区民館2・3号室

対 区内在住・在勤・在学者

内 相続対策の柱「遺産分割対策」「納税資金対策」「税軽減対策」を基本に学ぶ。

定 20人(先着順)

持ち物

筆記用具

申 11月23日から電話で問へ(受け付けは午前9時～午後5時)。

問 晴海区民館

☎(3531)5571

経営セミナー

日 12月11日(月)
午後2時～4時

場 区役所8階大会議室

対 区内中小企業経営者および従業員
内 商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的としたセミナー

テーマ

生成AIがもたらす中小企業の経営革新

定 100人(先着順)

申 東京商工会議所HPで申し込む(イベント番号:202592(半角))。

問 商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487



東京商工会議所HP

税

～個人住民税額(特別区民税・都民税)の試算がインターネットでできる～「個人住民税額シミュレーション」

インターネット上で表示されたフォームに給与や年金の源泉徴収票の内容、その他の所得、控除などを入力すると、個人住民税額を試算できます。また、ふるさと納税寄附金額の目安も試算可能です。



個人住民税額シミュレーション(区HP)

問 税務課課税係

☎(3546)5270

その他

「災害時地域たすけあい名簿外部提供同意書」の発送

区では、災害時に自力で避難することが困難で特に支援を必要とする方を登録した「災害時地域たすけあい名簿」を作成しています。

災害に備えるため、名簿に登録されている方のうち本人の同意がある方の名簿情報を、地域の避難支援等関係者にあらかじめ提供します。

11月中旬に、現在登録の要件に該当する方全員へ、名簿情報の提供に関する「災害時地域たすけあい名簿外部提供同意書」を同封したご案内を発送します。内容を確認の上、名簿情報提供に同意される方は「同意書」を区へ返送してください。

【対象者(登録の要件)】

- ①75歳以上で1人暮らしの方
②要介護3～5に該当する方
③身体障害者手帳(第1種の記載があるもの)をお持ちの方と、言語・視覚・聴覚障害の全等級、肢体不自由の1～3級に該当する方
④愛の手帳1～2度に該当する方
⑤精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方
⑥その他災害時に支援を必要とし、希望する方

【名簿の提供先(避難支援等関係者)】

- ・区内の警察署および消防署
・民生・児童委員
・防災区民組織
・区と協定を締結したマンション管

- 理組合など
・介護サービス事業者
◎この確認は定期的に行っていますので、既に同意書を提出されている方も再度提出が必要です。
◎現在名簿に登録されていない方で、避難支援等関係者への情報提供を希望する方は、問へお問い合わせください。
◎災害時地域たすけあい名簿は、障害者福祉課などと連携し、高齢者福祉課で管理しています。
問 高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(3546)5354
FAX(3248)1322

屋外での「受動喫煙防止」にご協力を

「道路や公園での喫煙者が多く、通行に支障がある」、「私有地からたばこの煙が流れてきて困っている」など、屋外での受動喫煙について多くの相談が寄せられています。

区では、「中央区歩きたばこおよびポイ捨てをなくす条例」および「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」により、指定喫煙場所以外の道路、公園などの公共の場所での喫煙を禁止しています。また、私有地での喫煙であっても、公共の場所にいる人に受動喫煙を生じさせないように配慮しなければならないと定めています。

喫煙する際は、条例で定めた「中央区たばこルール」を守り、喫煙する人もしない人も気持ちよく過ごせる環境づくりにご協力ください。

【喫煙者が守るべきルール】

- ・公共の場所では、指定喫煙場所以外で喫煙をしない
・私有地で喫煙をする場合であっても、公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせない
・近くに子どもや妊婦など健康に配慮が必要な人がいるときは喫煙を控える

【灰皿を設置する事業者が守るべきルール】

- ・人通りの多い場所の近くに灰皿を置かない
・子どもの通学時間帯に灰皿を使わせない
・喫煙をする人が多いときは、譲り合っての利用を呼び掛ける

【指定喫煙場所利用について】

密集・密接にならないよう、混雑時は譲り合ってご利用ください。所在地など詳しくは区HPをご覧ください。

問 中央区保健所生活衛生課受動喫煙対策担当

☎(3546)5762



区HP



指定喫煙場所の標識

マル経融資のご案内(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資は商工会議所の経営指導と推薦により日本政策金融公庫から事業資金として融資される安心で有利な国の制度です。対象要件など詳しくは、東京商工会議所HPをご確認ください。なお審査の結果、ご希望に沿えないことがあります。

問 東京商工会議所中央支部

☎(3538)1811



東京商工会議所HP

区立住宅・区立高齢者・都営住宅(地元割当)住宅入居者募集

区立住宅

主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅。

【主な申し込み資格】

区内在住であること、または区内に2親等以内の親族が居住していること、同居親族等がいることなど。

区立高齢者住宅

満65歳以上(昭和33年12月2日以前の生まれ)の1人暮らし、または高齢者夫婦など(2人世帯高齢者)の世帯を対象とする住宅。

【主な申し込み資格】

区内に引き続き3年以上居住していること、自立して日常生活を営めることなど。

都営住宅(地元割当)

主に低所得世帯の方を対象とする、都から区に割り当てられた住宅。入居資格審査までを区で行います。

【主な申し込み資格】

世帯員構成が当てはまっていること、所得基準内であることなど。

共通

【募集する住宅と戸数】

詳しくは区HPまたは申し込みのしおりをご確認ください。

【申し込みのしおりなどの配布期間・場所】

11月21日～12月1日(土曜日・祝日は除く)

区役所5階住宅課、日本橋・月島特別出張所

◎11月26日(日)は区役所1階でのみ配布します。

◎区HPからもダウンロードできます。

申・電子申請

12月1日午後5時までに申し込む。

・郵送
12月8日(必着)までに晴海郵便局に郵送する(消印有効ではありません)。

◎申込期間後の申し込みは一切受け付けません。

◎申し込みは、郵送・電子申請合わせて各住宅区分1世帯につき1通

問 住宅課住宅管理係

☎(3546)5470



区HP

Table with 2 columns: Category and Value. Row 1: 人口と世帯(住民基本台帳) 11月1日現在. Row 2: 人口 176,399人 (うち外国人10,248人). Row 3: 男 83,928人 (うち外国人5,090人). Row 4: 女 92,471人 (うち外国人5,158人). Row 5: 世帯 100,649

凡例 日日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ(申込先) HP ホームページ Eメールアドレス



# 施設案内

## 屋上



フットサルや3X3バスケットボールができる人工芝の屋上運動スタジオとフリースペースなどがあります。フリースペースでは季節に応じて、プランターを使った菜園の整備や、電気バーベキューなどの実施を予定しています。

利用料金(屋上運動スタジオ)：1,700円/時間

フロア	主な機能
屋上	屋上運動スタジオ(球技用コート)、屋上キッズスタジオ、フリースペース など
3階	トレーニングスタジオ(トレーニングルーム、フィットネスルーム、シャワーステーション)、温暖浴スペース、音楽スタジオ、工作スタジオ など
2階	集会室、学習スタジオ、料理スタジオ、レストラン など
1階	地域活動スタジオ、多世代交流スタジオ、展示スタジオ、総合受付 ※地上駐車場あり(有料)

## 3階

### トレーニングスタジオ

プログラムを体験できるフィットネスルームと最新モデルのトレーニング機器を備えたトレーニングルームがあります。



多種多様なシャワーも完備!

利用料金(区内在住者)：2時間以内350円、4時間以内700円

- ◎区内在住で、中学生以下の方、65歳以上の方、障害のある方は無料
- ◎トレーニングルームは高校生以上から利用できます。



キッズスペースもあるよ!



### 温暖浴スペース

床暖房を備えている小上がりの休憩スペースでごゆっくりお過ごしください。

### 音楽スタジオ

大小4つの防音性が高いスタジオがあります。楽器練習やバンドの練習ができます。

利用料金：200~400円/時間

### 工作スタジオ

工作、DIYができる工具を用意しています。手芸などにも利用できます。

利用料金：700円/時間



## 2階

### 集会室

大小5つの集会室があり、連結すると最大90人まで利用できます。会議やワークショップなど規模に応じたご利用が可能です。

利用料金：400~700円/時間



### レストラン

日替わりランチや定食、軽食やドリンクなどを提供します。お気軽にご利用ください。



### 料理スタジオ

システムキッチンが設置されており、クリスマスパーティーや、食事をしながらのミーティングなどに利用できます。

利用料金：500~900円/時間

### 学習スタジオ

教え合いながら学習できるワーキングスペースと、静かな環境で学習できるサイレントスペースがあります。



サイレントスペースで集中!

## 利用案内

12月24日から施設窓口・電話・公共施設予約システムで、施設の利用申し込みができます。

- ◎12月17日から施設窓口で利用者登録証の発行を行います。
- ◎営利を目的とした利用の場合は、割り増し料金となります。
- ◎施設について詳しくは区HPをご確認ください。

問晴海地域交流センター「はるみらい」(開設準備室)

☎(3531)2743



▲区HP

凡例 問い合わせ(申込)先 HPホームページ Eメールアドレス

区のおしらせ ちゅうおう



区公式サイト SNSなど



(6)

「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宫前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。